

# 令和3年度第2回 豊中市産業振興審議会

## 議事次第

開催日時：令和3年10月7日（木）15時～17時

開催場所：とよなか起業・チャレンジセンター

開催方式：Zoomを使用したオンライン開催方式

### 〔 次 第 〕

1. (仮称) 豊中市 新・産業ビジョンの策定について
2. その他

(資料)

【資料1】 (仮称) 豊中市 新・産業ビジョン 体系図

【資料2】 (仮称) 豊中市 新・産業ビジョン (案) について

【資料3】 令和3年度 (仮称) 豊中市 新・産業ビジョン策定スケジュール

## 「(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン」 体系図

資料 1

### 序章 「(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン」 策定の背景と目的

1. 新・産業ビジョン策定の背景と目的
2. 新・産業ビジョンのねらいと到達点
3. これまでの産業施策の取組実績
4. 計画期間

### 第1章 市を取り巻く社会経済環境の変化

### 第2章 本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性

1. 本市の特徴
2. 本市の産業の現状
3. 本市の地域経済分析

### 第3章 新型コロナウイルス感染症の影響

### 第4章 これから求められる産業施策の視点

### 第5章 「(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン」 のめざす姿と基本方針

1. 豊中市産業のめざす姿
2. 基本方針
3. 地域特性や地域資源を活かした産業振興の具体的方向性

**ビジョンの核となる部分であり、今回の産業振興審議会でのご審議をお願いします。**

### 第6章 「(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン」 の推進に向けて

1. SDGs の推進
2. 公民連携の推進
3. 新・産業ビジョンの推進体制の構築
4. 新・産業ビジョンの進捗管理と中間見直し

## 策定の目的と計画期間

産業振興ビジョン（1990年）の策定以降、その基本的考え方を踏襲しつつ、その時代時代に求められる状況に応じて個別具体的な計画や施策を展開してきました。現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、新たな生活様式や働き方が拡がる中、産業構造や労働環境への大きな変化に速やかに対応することが求められています。今後の産業振興をさらに推進するため、市の産業の置かれている状況の変化や今後の展望、可能性を見据えた「新・産業ビジョン」で市の産業全体の方向性を示します。

計画期間については、目まぐるしく変化する社会経済環境に伴うニーズの変化に対応した施策を展開するため、第4次総合計画の終期にあわせた6年間の、令和4年度（2022年度）から令和9年度（2027年度）を本計画の計画期間とします。

なお、社会経済環境の変化に柔軟に対応するため、適宜、計画内容を見直します。

## 策定の背景

### ①本市の特徴

- 優れた交通利便性
- 40万人を擁する住宅都市
- 豊富な潜在的労働力

### ②市を取り巻く社会経済環境の変化

- 新型コロナウイルス感染症の大流行
- グローバル化の進展
- デフレ経済
- デジタル経済の進展
- 人手不足
- 経営者の高齢化

### ③本市の産業の状況

- 本市の事業所数は、13,044事業所
- 4人以下の事業所数が最も多く、全体の約6割、30人未満が9割超を占める
- 業種別で最も多いのは「卸売業・小売業」で全体の約20%
- 売上金額は「卸売業・小売業」が多く、50%を超えている。次いで、製造業・医療福祉となっている
- 北摂7市と比較すると、事業所数は最も多い。

## 豊中市産業のめざす姿

### 産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち

地域社会を支える市内産業が活性化することは、新たな商品・サービスのための「投資」を誘発し、「消費」の拡大、そして新たな「雇用」を生み出します。こうした流れは、都市のサービスや活力の向上を通して、暮らしを豊かにするとともに、都市としての魅力を高め、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込む好循環を生み出します。

40万人もの暮らしと、都市型産業が同居し、調和する本市だからこそ、このまちを舞台に新たな出会いや交流がもたらす創造と革新によって、豊中らしい多様な経済的価値を生み出し、自律発展・成長する都市をめざします。

### 基本方針

豊中市産業のめざす姿を実現するために必要となる三つの基本方針を示します。

また、それら三つの基本方針については、今後本市が推進すべき産業振興施策を明確化するために、それぞれの方針に沿った、施策展開の方向性を示します。



### 産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち



# 基本方針1 産業の集積をつくる

本市には地域ごとに特性があり、千里中央地域では再整備が計画されているほか、西部及び南部地域の産業誘導区域では、企業立地の促進や学校跡地活用などが検討されており、地域ごとに多様な産業の集積を図る取組みが進行しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済が停滞している一方、感染拡大防止の観点から在宅勤務、リモートワークといった新たな働き方も生まれています。今後、地域経済を活性化させていくために、こうした新たな生活様式にも対応した多様な都市機能の誘導を行う必要があります。

## 1 都市機能の誘導

### 1-1 重点エリアの拡大

- ◆ 企業立地促進計画に基づき、産業誘導区域・重点エリアへの企業立地の取組みを推進します。

### 1-2 企業立地対象業種の拡大

- ◆ 都市機能の誘導を図り、必要なサービスを生み出すため、企業立地対象業種【製造・運輸・卸売】を拡大するとともに、新たに商業地等においても企業立地対象業種を規定します。

(拡大業種例)

- ① 本社機能
  - ② サテライトオフィス
  - ③ ホテル
  - ④ 専門的な技術サービス業▶ 自動車関連サービス、機械メンテナンス、研究施設など
  - ⑤ 一定規模の商業床（大規模小売店舗など）
- ◆ 「食」とバルや、「造形・家具」とまち歩きなど、こうした産業集積と市民との接点をつくる取組みを推進します。

## 基本方針2 地域経済の好循環をつくる

地域経済の好循環を形成し、維持していくためには、市内産業のさらなる集積を図り、個々の事業所と労働者一人ひとりの生産性の向上とともに、事業所の経営力の強化による事業成長と発展が不可欠です。このため、新規投資や新たな市場開拓、市場ニーズ・動向を踏まえた商品開発・販売戦略など、環境に応じた対策（新たなチャレンジ）を促し、事業者の競争力を高め、事業成長と発展を支援します。

併せて、女性や高齢者といった潜在的労働力の社会進出を促すとともに、中小企業の人材確保を支援し、市内事業所への就労を促進します。

また、市民生活を支える物販・飲食・サービスの市内消費を推進します。

### 1 市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援

#### 1-1 設備投資の支援

- ◆ 労働生産性を高めるため、地域の金融機関との連携のもと、市内事業者の設備投資を推進します。
- ◆ チャレンジ事業補助金に新たに〈設備投資枠〉を創設します。こうした取組みをものづくり補助金等の国補助へつないでいきます。

#### 1-2 商品・サービスの高付加価値化と技術の高度化の支援

- ◆ チャレンジ事業補助金や国補助等を活用し、商品・サービスの高付加価値化や技術・ノウハウの高度化を支援します。
- ◆ 関係機関との連携により、セミナー、ビジネスマッチング等の充実、さらには販路拡大支援を図り、事業所のチャレンジを促します。

#### 1-3 市内事業者のデジタル化をサポート

- ◆ ITコンサルジュを活用してIT機器等の導入を助成する制度を創設し、市内事業者のデジタル化の底上げを図ります。

#### 1-4 市内事業者の資金調達等をサポート

- ◆ 金融機関や豊中商工会議所等の関係機関と連携し、資金調達や経営、マーケティング等のセミナー実施やきめ細やかな相談体制の構築などにより、市内事業者の経営力の向上を支援します。

#### 1-5 BCP（事業継続計画）の策定の推進

- ◆ 豊中商工会議所との連携のもと、市内事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、資産の損害をくい止め、中核的事業の継続、もしくは早期復旧にむけ、平時の行動や緊急時の対応などを取り決めておく計画（BCP）の策定を促します。

#### 1-6 労働者一人ひとりの能力開発の支援

- ◆ 働きながら学び直すリスキリングに取り組む市内事業者を支援します。

# 基本方針2 地域経済の好循環をつくる

## 2 市内事業所への就業を促進する

### 2-1 潜在的労働力の活用

- ＜女性＞ 女性の起業支援の充実（起業家講座の開設等）  
女性が働きやすい環境整備（休憩室、トイレ等）の促進（立地促進奨励金の拡充等）
- ＜高齢者＞ 「豊中しごとサポートセンター」等との連携の強化
- ＜障がい者＞ 市内事業所との連携を進めるとともに、求職者一人ひとりのニーズに対応するため、マッチング機能の充実を図ります。
- ＜外国人＞ 国際交流センターや大阪外国人雇用サービスセンターと連携を図り、中小企業の要望に沿った雇用確保を推進します。

### 2-2 中小企業の人材確保の支援

- ◆ 関連部局や金融機関と連携し、合同就職説明会やマッチング機会の拡大を図ります。
- ◆ テレワーク環境整備や働き方改革の推進に関するセミナーなどを実施し、市内事業所の労働環境整備を促します。

## 3 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する

### 3-1 個店の魅力アップに向けた支援

- ◆ セミナー・交流会の開催や補助金制度の紹介などを通して、店舗の魅力向上への取組みを支援します。

### 3-2 魅力ある個店の情報発信の促進

- ◆ 魅力ある飲食店や個店の情報を積極的に発信します。官民の媒体を問わず、テレビ、雑誌、ウェブメディアなど、それぞれのメディアの特性に応じた発信方策の強化に取り組みます。

### 3-3 地域での商業活性化の取組み支援

- ◆ 活用可能な助成金等の周知を徹底します。加えて事業者等が活用しやすいよう助成金制度の見直し等に取り組みます。
- ◆ 道路等を活用した短期の商業空間創出に取り組み、商業イベント等の実施可能場所を増やします。

### 3-4 デジタル地域ポイントの普及

- ◆ 市が発行するエコポイント「とよか」等をデジタル化し、地域ポイントとして市内店舗での消費につないでいきます。

## 基本方針3 まちに活力とにぎわいを生み出す

コロナ禍により、人の働き方や、事業所（組織）が知識や技術を保持・管理するという形態が変容し、個人が独立して活動するフリーランスや、事業所に属しながらキャリアを複線で築く副業といった、多様な働き方が生まれています。こうした個々の働き方の多様な広がりを支援するとともに、日常生活に関わる様々な地域課題の解決をビジネスの手法により取り組むコミュニティビジネスを支援します。このことで、地域における新たな創業や仕事の創出など、地域経済の活性化につなげ、まちに活力を生み出します。

また、まちのにぎわいを生み出すためには、市内外を問わず、多くの人々を惹きつけ、訪れてもらえるまちであることが重要です。本市ならではの様々な地域資源を磨き上げ、都市の魅力の創造を図ります。魅力的な店舗や商業集積地はまちの大きな魅力の一つであり、個店の付加価値向上や商業イベントなどの商業集積地の魅力づくりを支援するとともに、買物や飲食が楽しめる環境づくりを図ります。

### 1 個が活躍する場をつくる

#### 1-1 起業支援体制の充実

- ◆ 起業支援拠点である起業・チャレンジセンターの機能強化等に取り組みます。
- ◆ 上記との役割分担のうえ、民間事業者等と連携した起業支援拠点等の確保に取り組みます。
- ◆ 「とよなか創業ナビ」の活用を促し、関係機関と連携して支援を行います。

#### 1-2 多様な働き方の支援

- ◆ コロナ禍を契機として、フリーランスや自営業、副業といった多様な働き方が生まれています。その専門性をさらに伸ばすセミナー等の開催や、専門性を求める中小企業等とのマッチング機能の整備等に取り組みます。

#### 1-3 事業承継の促進

- ◆ 事業引継ぎ支援センターや豊中商工会議所と連携し、事業承継・M&Aセミナーを開催します。また、市内事業者の相談対応の充実を図ります。

## 2 コミュニティビジネスを推進する

### 2-1 人材育成

- ◆ 社会課題に対応する事業を展開する、コミュニティビジネス事業者の創業を促進するため、入門講座やプレゼンテーションイベントを実施します。

### 2-2 チャレンジ事業補助金の活用

- ◆ 社会課題は今や事業者にとってのマーケティング分野ともなっており、事業の一部をコミュニティビジネス的に展開する例も増えてきています。このため、チャレンジ事業補助金の活用を促し、コミュニティビジネスへの参入等の動きを加速させていきます。

## 3 商業集積地の魅力向上支援

### 3-1 地域での商業活性化の取り組み支援（再掲）

- ◆ 活用可能な助成金等の周知を徹底。加えて事業者等が活用しやすいよう助成金制度の見直し等に取り組みます。
- ◆ 道路等を活用した短期の商業空間創出に取り組み、商業イベント等の実施可能場所を増やします。

### 3-2 有志による商業活動グループへの支援

- ◆ 商業活動では、商店街振興組合等既存の団体が主体となる場合以外にも、それとは別に「気が合う」「店のテイストが似ている」「世代が共通している」などの有志グループによる活動への支援を推進します。

# 基本方針3 まちに活力とにぎわいを生み出す

## 4 文化的資源から経済的価値を創出する

### 4-1 文化機能の付加による市内店舗の付加価値向上

- ◆ 飲食や小売など市内店舗等にイベントや装飾などの文化機能を付加し、付加価値を高めていく取組みを支援します。例えば、市所蔵美術品の市内店舗等への貸出や市内飲食店でライブ演奏等の拡大等に取り組みます。

### 4-2 音楽等文化芸術分野の起業家支援策の強化

- ◆ 起業・チャレンジセンターを拠点に、大阪音楽大学等と連携しつつ、音楽等文化芸術関連のビジネス、コミュニティビジネスに関わる人材や起業家の支援に取り組みます。

### 4-3 都市魅力創造による交流人口の獲得

- ◆ 文化芸術、まちなみ、空港、産業など、本市ならではの地域資源を磨き上げ、発信することにより、交流人口の増加を図ります。
- ◆ 様々な催しや活動を市内に呼び込み、本市で活動する人材を増やします。

## 5 消費活動の利便性の向上をめざす

### 5-1 キャッシュレス決済サービスの推進

- ◆ デジタル地域ポイントの普及やデジタル化支援によるスマホレジの導入等の促進を図り、市内店舗等のキャッシュレス決済サービスの一層の普及促進を図ります。

### 5-2 キッチンカーによる飲食の提供の推進

- ◆ 公園や住宅団地の空き空間等の活用を検討し、キッチンカーによる飲食の提供を進めます。

### 5-3 移動販売、個配の推進

- ◆ 移動販売車による食料品の販売や個配による商業活動を支援します。

### 5-4 農家×飲食店等のマッチング

- ◆ 市民農家と、市内飲食店等とをマッチングし、豊中産野菜を使用している飲食店等を市が宣伝・紹介することで、地産地消を推進します。

# 地域特性や地域資源を活かした産業振興の具体的方向性

本市では千里中央地域の再整備が計画されているほか、西部地域を中心にものづくり系企業の立地を進めるとともに、南部地域では、学校跡地の活用が検討されています。また、大阪国際空港や駅前の商業集積など、本市の産業振興に欠かせない地域資源があります。こうした地域特性や地域資源を活かした取組みを展開していきます。

## 1 千里エリア

### 1-1 「千里中央地区整備基本計画」に基づく中央地区の整備検討

- ◆ 計画に基づく中央地区の整備検討に向け、関係者が集まる協議の場を設置します。
- ◆ 整備の方向は、公民連携や公共貢献等が想定されることから、地権者等の合意のもと、例えば小規模事業者向けレンタルオフィスや子育て中の自営業者を対象にした事業者支援拠点などの施設整備に向けた取組みを推進します。

### 1-2 近隣センターに導入する施設・機能の検討

- ◆ 東地区を除く3地区の近隣センターの利活用について、地域住民等関係者との協議や合意形成に向けワークショップ等を行います。
- ◆ 導入すべき施設や機能については、以下のものが考えられます。  
○コミュニティニーズなもの ○にぎわいづくり的な事業 ○IT系、SOHO的な事業

### 1-3 本社機能の立地誘導

- ◆ 高い交通利便性、事業所のオフィス・住宅の集積といった、地域の持つポテンシャルを活かし、都市機能の複合化・高度化のため本社機能やサテライトオフィス等の立地誘導に取り組みます。

## 2 宝塚線沿線エリア（蛍池～服部天神）

### 2-1 商業集積地の空き店舗活用の推進

- ◆ チャレンジ事業補助金を活用し、新たな事業にチャレンジする場所として、商業集積地（駅前周辺）の空き店舗を活用する事業者に対して、改修費用を補助します。

### 2-2 駅前・駅周辺の市街地整備の計画推進

- ◆ 服部天神駅前広場の整備事業や岡町駅周辺の福祉会館等建替え事業を推進します。
- ◆ 豊中駅前については、再整備構想に基づき事業を実施します。

# 地域特性や地域資源を活かした産業振興の具体的方向性

## 3 大阪国際空港

### 3-1 空港資源を活用した産業振興

- ◆ 33もの航空路線ネットワークを活用し、就航先の魅力的な産品を空港内での販売市内店舗やホテル等での取り扱いにつなげ、「空港があるまち」ならではの商業を演出します。
- ◆ 空港の賑わい創出として、非旅客部門での集客を拡大するため、空港での文化芸術の発信などを拡充について、関係機関と連携して進めます。
- ◆ 空港を起点に近畿主要都市に広がるバスの直通便を活用して、空港への非旅客部門の集客への活用について、関係機関と連携して進めます。

### 3-2 空港周辺資源を活用した産業振興

- ◆ 空港を発着する航空機を滑走路側で間近に見ることができる原田緩衝緑地や千里川土手を関係機関と整備し、市民に開放し、広域的な魅力スポットを創出し、賑わいにつなげます。
- ◆ 賃借物件としての移転補償跡地の利活用について、定期借地制度を活用した企業立地を促進します。
- ◆ 宿泊施設の立地を促進するとともに、訪日客へのもてなし・サービスを用意するなど、「インバウンドの中継点」としての地位獲得をめざします。

## 4 西部エリア

### 4-1 「豊中市企業立地促進計画」に基づく施策の展開

- ◆ 事業所の安定した操業環境の維持・形成するため、「豊中市企業立地促進計画」に基づく施策の展開を図ります。
- ◆ 豊中市に都市機能の複合化・高度化のため、促進計画の対象業種の拡大等に取り組みます。
- ◆ 専門的な技術サービス業などの立地促進について取り組みます。

## 5 南部エリア

### 5-1 公共施設跡地の産業利用による活用の促進

- ◆ 再編で生まれた公共施設等の跡地利活用を検討する中で、立地条件を勘案した産業利用を促進します。

令和3年度 (仮称) 豊中市 新・産業ビジョン策定スケジュール

資料3

項目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
ビジョンの策定	①策定関係						産業状況調査			骨子案作成									
	②業者委託	●プロポーザル開始				●審査会	●契約締結 ●打合せ			●打合せ (週1回ペース)									
	③庁内調整												●関係各課ヒアリング						
	④産業振興審議会					●第1回産業振興審議会 (5/27)													
	⑤その他																		

項目	10月			11月			12月			1月			2月			3月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
ビジョンの策定	①策定関係	素案作成																	
	②業者委託	●打合せ (週1回ペース)																	
	③庁内調整				●第1回連絡会議							●第1回本部会議 ●第2回連絡会議							
	④産業振興審議会	●第2回産業振興審議会 (10/7)			●第3回産業振興審議会 (11/15~19)						●答申								●第5回産業振興審議会
	⑤その他			●第1回意見交換会 (10/21)											パブリックコメント				

ビジョンの策定・公表